



安全就業だより



社団法人

西都市シルバー人材センター

☎881-0033 宮崎県西都市大字妻1621番地(あいそめ館内)

電話 (0983) **43-0171** FAX (0983) 43-5801



理事長あいさつ



理事長
丸山 美木生

梅雨明けと共に猛暑の連日ではありますが、会員のみなさま方には益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

ところで御承知のとおり本年度は役員改選が行れ、その後の理事会に於いて理事長という大役を引き受ける事になりその重責と共に会員のみなさま方の御理解と御協力を得てセンターの円滑な運営のために努力する所存であります。

又ここに安全強化月間に当りセンターは申し上げるまでもなく安全で適正就業というものが最大の基本原則であります。が自分の安全は自分で守るといふ認識を更に強く身につけていただきたいと存じます。

我々役職員も今後受託の拡大はもちろん安全就業に対する対策に一層の推進を図って参りたいと存じます。

最後に重ねて健康管理に充分留意され安全就業に取り組んでいただきますよう御祈念申し上げます。あいさつといたします。

会員さんと安全作業



安全委員長
甲斐 栄次

会員の皆さん、お元気ですか。毎日の就業ご苦労様です。体調には充分注意してください。又、日増しに猛暑が発生します。テレビ等の報道に耳を傾けましょう。熱中症にも注意し、就業中は、塩分の補充や、一時間毎に水分を多くとるようにならしましょう。家庭や就業に於いては転倒事故、交通事故に注意しましょう。又全国シルバー人材センター事業協会によりますと、新たな、シルバー会員を多く迎える時期になり、現役を離れ、初めての就業や慣れない作業等に就かれる会員さんにとっては、人間関係も大事でしょう。

新たに会員さんを迎えるためにもコミュニケーションの楽しいセンターでなくてはなりません。仲間と共に働く上で、安全の確保が大切であり、確認を怠ったための事故も多く生じており安全環境が必要になってきます。「報告」「連絡」「相談」が安全面から大事とされています。常に緊張感をもって安全に取り組みましょう。

◆短歌◆

健康第一安全を確認笑顔で
就業技を生かした、シルバーパワー



安全パトロール中（毎月2回実施）



知っていますか？

安全就業基準

今回は規定集の中の「安全就業基準」についてご紹介します。

よい機会ですので、是非一読していただきますようお願いいたします。

安全就業基準

(目的)

第一条 この安全就業基準は、社団法人西都市シルバー人材センター（以下「センター」という。）会員の就業に伴う事故を未然に防止し、安全に就業ができる事項を定めることを目的とする。

(会員の遵守事項)

第二条 会員は、就業しようとするときは、この基準を遵守しあらゆる事故の発生防止に努めなければならない。

(安全心得)

第三条 会員は、就業にあたっては、次の安全心得を守り、作業に従事しなければならない。

- (1) 作業は安全第一を心がけ、急いんだり、あわてたりしないこと。
- (2) 器具類は、使用する前に必ず点検すること。
- (3) 服装・履物は作業に合った動きやすいものにする。
- (4) 作業前には軽い柔軟体操をして体をほぐすこと。
- (5) 加齢による諸機能の低下を十分に確認し、無理をしないこと。
- (6) 作業現場は、常に整理整頓を心がけること。
- (7) 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。
- (8) 酒気を帯びての就業は絶対につしむこと。
- (9) 健康には、常に注意し、健康な状態で就業すること。
- (10) 仕事の前日は十分睡眠をとるように心がけること。

(安全保護具)

第四条 会員は、高所作業に従事する場合は、必ず安全帽（ヘルメット）を着用するとともに必要に応じ命綱を使用すること。

2 会員は、前項のほか作業別に必要な保護具を着用し作業に従事しなければならない。

(交通災害の防止)

第五条 会員は、仕事場との往復時は交通ルールを守るとともに、交通事故に注意しなければならない。

特に、自転車やバイク、自動車にあつては十分注意し運転しなくてはならない。

(次ページへ続く)



2 会員は、路上での作業に際しては、交通ルールを守り、交通事故に注意して作業に従事しなければならない。

(作業環境の確認)

第六条 会員は、就業現場の環境が安全衛生面において、安全であるかどうかを確認してから、作業に着手しなければならない。

(標識の設置)

第七条 会員は、通行人に対し危険と思われる作業を行うときは、作業中であることがわかる標識を設置し、事故の防止に努めなければならない。

(器具類の使用)

第八条 会員は、器具類を使用する場合は、正しい取扱方法により作業すること。

2 会員は、就業に使用する器具類については、必ず作業前に点検し安全を確認するとともに定期的に点検を実施しなければならない。

3 会員は、点検において、不良箇所を発見したときは、その器具を使用せず、直ちにセンターに報告しなければならない。

(健康管理)

第九条 会員は、常に健康の維持管理に努め、健康診断は進んで受けなければならない。

2 会員は、常に疲労が蓄積しないように、休養を十分とるよう心がけなければならない。

(報告義務)

第十条 会員は、仕事場との往復時や就業中にけがをしたとき、又は体に異常を感じたときは、直ちに共働作業中の者、又は本人がセンターに連絡し、応急の措置をとるようにしなければならない。

(その他)

第十一条 会員は、この基準に定める以外に、センターより指示があった場合には、それに従い従事しなければならない。

附則

1. この基準は、平成18年4月1日から施行する。



草刈班講習会 6月21日(土)



足場に注意!!



三脚の固定をしっかり!!

剪定班講習会 6月19日(木)



安 全 標 語

○作業時は、知恵出し合って事故なくそう
○無駄話すればそばから事故が出る

島田喜一 会員

○猿の大群近寄りて、プレーの方は要注意
○一寸先は地獄待つ、目配り気配りしっかりと

川崎幸子 会員

○私は、新米なので、第一に、現場長の指示の
通りに忠実に仕事をする

○家に帰宅するまで気持ちを緩めず、交通事故
をおこさず、遭わないように心がけている

岡添利男 会員

○冷静に研ぎ澄ましたる五感にて

異常異変を素早くキャッチ

○風雨に暑さ寒さに負けないで

疲れ、眠気も事故につながる

緒方正雄 会員

○ヘルメット、タスキ、日頃の注意
○お互い声かけて、励ましあって

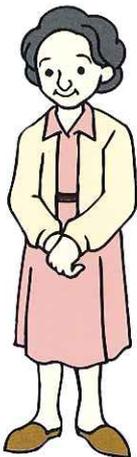
木下久美子 会員

仕事安全・交通安全

原田律子 会員

私は、車で仕事に行っています。後期高齢者を二年後に控え、今は元気に働いています。先不安はいつもあります。でも、仕事上、車は必要と思っています。車の交通安全には、常に気をつけて横断歩道や交差点では、歩行者に先に行ってもらっています。交差点では、右、左、右と確認して動くことに気をつけています、又、睡眠を取って、スッキリした頭にするのを心がけています。

家では、三分体操をして筋肉の強化、あんま等をして、少しでも疲れを取り、気持ちも頑張ろうと常に思って、できるだけ朗らかに、笑い顔で、ストレスも発散して前向きに進んで行けたらと思っています。それが、「仕事安全」「交通安全」につながると思っています。日過ごすよう、元気に働きたいと考えます。



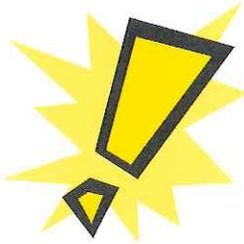


ヒヤリとした体験談

池野 忠利 会員

あれは、六年ぐらい前の事だったと思う。私が、シルバーセンターに入って、一年目だったでしょうか、刈払機で西都原古墳の草刈をしていた時の事、四、五人で作業をしていて、私は、自分の持ち場が済んだので草刈をしている人の横に立って見ていたのです。その時、刈払機の刃が何かに当たり跳ね返り、見ていた私の刈払機の取っ手に当たったのです。一瞬、あっと思ったが、何がどうなったのか分からなかった。後で、私の刈払機を見てびっくりしました。刃の跡が大きく付いていたのです。しばらく、体の震えが止まらなかつたのを今でも覚えています。本当に怖かったです。刈払機で草刈をする時は、十分間隔を取って作業をしないと危ないと反省した次第でした。

私の刈払機には、その時の刃の傷跡が今でも、くつきりと付いています。危ない、危ない。



安全就業みんなで築く

明るいシルバー

日高 敦 会員

今や、老後は、余生にあらず。新しい人生の第二部である。二部は、一部よりつまらないと限ったものではない。老後と言っても、十分長く輝かしい人生を満喫できると思う。

身を持って知る「安全」行き帰りの交通安全又老後の健康、働く時の、笑いのある、誇りと自信を持って堂々と元気に自立して生きること、やぶさかでない。だから、嫌な事を忘れ一心同体となつて誰となく懸命に共働して行くのが一番ではないかと思う。

会員一同が、和になり就業の拡大適正就業の徹底をし、互助会組織の活性化を図り、西都市シルバーセンターを笑顔のある、見せると言ったセンターを築いてはどうだろうか。

- 事業開拓を自分達で
 - 会員自らが行動する組織へ
 - 笑顔で働く共同作業
 - 行き帰り交通安全に気をつけて
- 県交通安全スローガン
交通安全ゆずる優しさ待つゆとり





第25回通常総会

日 時…平成20年5月30日(金) 10時開会
会 場…ウエディングパレス「敷島」

平成20年度第25回通常総会が去る5月30日(金)ウエディングパレス「敷島」に於いて、会員数231名中(平成20年5月30日現在)のうち188名(うち、委任状52名)が出席して開催されました。

日高敦理事が開会を宣言し、丸山理事長の挨拶のあと会員在籍10周年表彰があり、続いて来賓(濱砂守県議会議員及び押川修一郎県議会議員)の祝辞がありました。

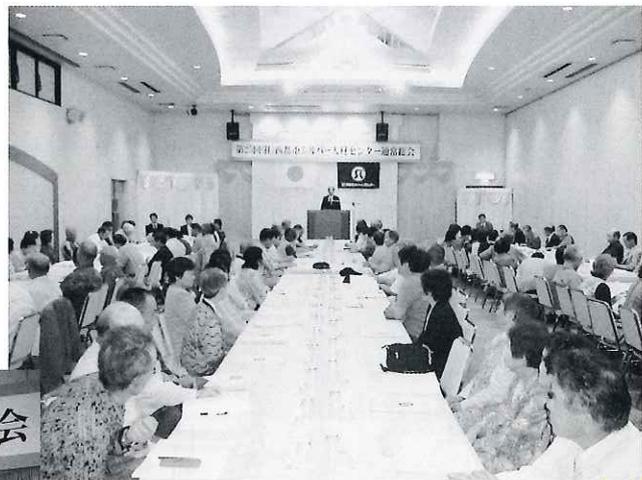
次に議事に入り、まず議長に荒谷功氏を選出し、次の議案について審議が行われました。

- 1 平成19年度事業報告
- 2 平成19年度収支決算報告(監査報告)
- 3 平成20年度補正予算(案)
- 4 役員の選任(新役員紹介)

事務局よりそれぞれ議案についての提案説明があり、原案どおりに承認され終了しました。30分の休憩の後、会員によるアトラクションがあり14時30分にすべての行事が終了しました。



アトラクション



総会





役員紹介

理事10名

(順不同)

理事長 丸山 美木生 重任・会員

副理事長 中園 洋子 重任・会員

常務理事・事務局長 深美 正次 重任・職員

理事 清水 英一 重任・会員

〃 日高 敦 重任・会員

〃 甲斐 栄次 重任・会員

〃 安藤 次男 重任・会員

〃 清野 由行 重任・会員

〃 海老原 直実 新任・会員

〃 橋口 邦子 新任・会員

監事2名

監事 池澤 健二 重任・学識経験者

〃 米良 嘉文 重任・学識経験者

あとがき

暑い日が続いていますが、お元気でしょうか？
 さて、広報「さいと」の発行にあたりまして、この名称が西都市の「広報さいと」と間違われ易く紛らわしいとのご意見もあり、今回から「安全就業だより」と改名致しました。内容に関しましては安全就労対策について各々の役職の立場から肝心なご意見をまとめていただきました。また、会員様には日頃の安全に対する工夫や短歌などをたくさん寄稿していただきました。

会員様の安全意識の高さをもち充実した「安全就業だより」ができましたことに厚く感謝申し上げます。あげましてあとがきと致します。

広報専門委員会

